

# トランプの関税による「ディール外交」とラテンアメリカ

桑山 幹夫（ラテンアメリカ・カリブ研究所 シニア・リサーチフェロー）



## はじめに

2025年4月の第2次トランプ（2.0）政権による関税導入から10か月が経過したが、ラテンアメリカ・カリブ（LAC）経済への影響は限定的とみられる。これは、他の新興国や地域に比べ、相互関税率および実効関税率が低く、それが緩衝材として機能したためである。トランプ関税の影響が懸念された銅やアルミなどの鉱金属、および大豆、食肉、コーヒーなどの農産品の価格は安定しており、LAC諸国の貿易額も前年比で横ばい、マクロ経済のファンダメンタルズも堅調に推移している。より重要なのは関税や経済制裁が、非正規移民の規制や経済安全保障といった外交的・地政学的な目標を達成するための強力な「交渉ツール」として利用されている点である。本稿では、この「ディール外交」が、関税を通じて、LAC地域に与える影響の本質について考察する。

## 高関税で脅す「ディール外交」とは

トランプ氏の「取引の技術（The Art of the Deal）」は、脅しと交渉で相手を劣勢に追い込む威圧的な外交手法である。トランプ1.0時代には、移民阻止を目的としてメキシコ製品への関税を警告するなど、主に国境管理の手段として関税を利用した。トランプ2.0では、この「ディール外交」をさらに広範に展開している。具体的には、非正規移民の阻止や強制送還要求、国境管理、違法薬物対策やテロ組織の制圧、エネルギー安全保障、そしてパナマ運河や重要インフラをめぐる対中覇権争いといった課題に対し、追加関税などの経済的压力を駆使して米国が望む結果を引き出そうとしている。関税は、単なる貿易赤字の是正にとどまらず、一種の緊急制裁措置として利用されている。

トランプ大統領は2025年1月、国際緊急経済権限法（IEEPA）を適用し、非正規移民と麻薬の流入を理由に、メキシコ製品に最大100%の追加関税を課す可能性を示唆した。メキシコのシェインバウム大統領は、州兵を派遣して緊張緩和に努め、その結果、関

税の発動は3月に延期された。この事例は、関税の脅威が強力な外交手段となり得ることを示している。

トランプ大統領は4月、水資源条約違反を理由にメキシコへの関税賦課を示唆し、圧力をかけた。これに対しメキシコは、自由貿易協定（FTA）非締結国への関税法案を提出し、対米重視姿勢を強調した。メキシコ議会は12月、FTAを締結していないアジア諸国からの1400品目超に対して5～50%の関税を課す法案を可決した。シェインバウム政権は、この措置を通じて、トランプ2.0の対中牽制の動きと歩調を合わせつつ、国内産業を保護する狙いがある。同じ12月、トランプ氏は、「水資源条約違反」を理由に、メキシコへの5%の追加関税を警告した。両国は9月、米国・メキシコ・カナダ協定（USMCA）の見直し交渉を前倒しすると発表した。しかし、トランプ2.0による協定離脱や二分割の可能性は依然として残されている。これは、関税圧力と協力が混在する、トランプ流の「ディール外交」の一環である。

トランプ氏の「ディール外交」は、コロンビアに対して移民と麻薬問題をテコとして適用された。2025年1月、コロンビアのペトロ大統領が非正規移民を乗せた米軍機の着陸を拒否すると、トランプ氏は25%の関税で威嚇した。しかし、同国が移民受け入れに同意したため、関税は回避された。さらに10月、トランプ氏は麻薬生産の増加を理由に、コロンビアに対する援助打ち切りと関税導入を発表し、加えて、米軍による船舶攻撃も実施した。これに対し、コロンビアは、大使を召還して抗議するなどし、両国間の外交および安全保障上の緊張は一気に高まった。

トランプ2.0は、選挙改革の拒否と、麻薬テロ組織への支援を続けるベネズエラのマドゥーロ政権に対し、強力な圧力をかけている。3月には、石油事業ライセンスの一時取り消しや、ベネズエラ産原油への25%追加関税の適用など、経済制裁を強化した。さらに8月からは、麻薬密輸船への攻撃や空域封鎖の警告など、「最大限の威嚇」を実施し、政権転覆を

狙う。マドゥーロ大統領が自主退陣しない場合、陸上での武力行使も辞さない構えだ。

ガイアナの相互関税は、4月の38%から8月に15%へと大幅に引き下げられた。これは、米国にとって、エネルギー供給国としてのガイアナの重要性が高まっているためだ。一方、ガイアナはベネズエラとの領海紛争を抱えており、米国を味方につけたいという思惑もある。ベネズエラの巡視船がガイアナの排他的経済水域（EEZ）に侵入した事件を受けて、米国とガイアナは安全保障協力に関する覚書を締結した。これは、関税優遇を地政学的利益と交換する「ディール外交」の具体例である。

トランプ大統領は5月、ボルソナーロ前大統領に対する司法捜査や、ブラジル中央銀行が開発した電子決済システムに対して、米国の企業の競争機会を妨げるとして、ブラジルの製品に50%の関税を課すと発表した（690品目は免除）。ルーラ大統領は、この決定を主権侵害として強く反発した。これは、地政学的な目標の達成のために関税が使用され、相手国に反発と協議の同時対応を強い「ディール外交」の事例である。しかし11月、米国の物価対策として、原産国を問わず、特定食料品220品目の関税を撤廃し、これによりブラジル経済への圧力は大幅に緩和された。ブラジルは、対アジアや欧州への輸出を増やして影響を相殺し、輸出市場の多角化に成功している。

トランプ2.0は、アルゼンチンに対して、ミレイ大統領が10月の中間選挙で勝利することを条件に、米財務省との200億ドルの通貨スワップと、銀行主導による200億ドル融資ファシリティ、合わせて400億ドルの融資枠に合意した。この事前支援が、ミレイ政権の支持率回復と、中間選挙での大勝につながった可能性もある。しかし、米大手銀行は11月になってから、この大規模な200億ドルの支援計画を棚上げし、代わりに小規模かつ短期的な融資パッケージを提供する方針を示したため、現状ではウォール街からの本格的な金融支援は取りつけられていない。

## トランプ関税とラテンアメリカ

2025年に導入された「トランプ2.0」の関税攻勢は、以下の5つの要素から成る複雑なものとなっている。①10%の基本関税（4月から100以上の国に適用）。②15～50%の相互関税（8月から約70か国に適用）。③原産地を問わず、通商拡大法232条に基

づく特定セクターへの高関税（自動車、自動車部品、トラックは25%、鉄鋼、アルミニウム、銅の半製品、派生銅製品、木材、木製家具は50%、特許医薬品は100%など）。④石油、重要鉱物、パーソナルコンピューター、携帯電話などのIT製品は追加関税の対象外（本稿執筆時点では、これらのセクターの一部の商品について、関税引き上げについて調査が進行中）。⑤これらの関税に、最恵国（MFN）関税などの既存関税が上乗せされる、多層的な構造となっている。

トランプ2.0は2025年8月、各国の政治・貿易関係に応じた戦略的な相互関税をLAC諸国に発効した。政治摩擦を理由に、ブラジルには50%の高関税を適用した。メキシコにはカリウム肥料の10%を除いて25%の関税を課すが、USMCA製品は免除する。反米政権のニカラグア（18%）やベネズエラ（15%）には高税率を再適用し、貿易赤字国の4か国（エクアドル、トリニダード・トバゴ、ボリビア、コスタリカ）には15%に引き上げた。一方、戦略的なエネルギー供給国であるガイアナには38%から15%に大幅に引き下げた。これら9か国以外のLAC諸国には、一律10%の基本関税が課されることになった（表）。この措置は、政治的圧力と経済的優遇を組み合わせた複雑な貿易戦略といえる。

実際には、米国のシンクタンク、Tax Policy Centerの推計（2025年12月11日時点）によると、LACの対米実効関税率（ETR）の平均は8%で、世界平均よりも3ポイント低い。また、ETRは相互関税の水準よりも低い傾向にある（ETRの算出方法については、表の注を参照）。相互関税が高いブラジル（50%）のETRは23%、メキシコ（25%）は15%にとどまる。一方、冷凍牛肉のMFN関税の影響を受けるパラグアイ（13%）やウルグアイ（11%）、FTA特恵を失う中米諸国（ETRは相対的に高い）。また、FTA特恵が失われるチリ（6%）やペルー（7%）、コロンビア（6%）を含む南米諸国では、ETRが3～7%台で推移している。この結果は、各国の輸出構成、免税措置、およびセクター別の関税によって、トランプ関税の経済的な影響が異なることを示している。

「相互関税」が、免税措置やセクター別の関税を考慮して品目別に加重平均した「実効関税」から乖離することはLACでも多々ある。その原因は主に3つある。①相互関税は既存の関税（MFN関税など）に上乗せされるため、国や品目ごとのベース税率が異なることで実効関税に差が生じる（例：冷凍牛肉に

表 米国の対 LAC 相互関税率および実効関税率  
(2025年12月11日現在)

LAC諸国	相互関税率 (2025年8月7日から適用)	実効関税率※ (2025年 12月11日現在)
ブラジル	50% (10%基本関税+40%追加関税)	22.6%
ニカラグア	18% (4月設定の税率が再度適用)	15.7%
メキシコ	25% (USMCA 準拠品は対象外)	15.4%
パラグアイ	10%	13.4%
セントクリストファー・ネイビス	10%	13.4%
ホンジュラス	10%	11.9%
ウルグアイ	10%	11.4%
エルサルバドル	10%	10.2%
ハイチ	10%	9.7%
ベリーズ	10%	8.7%
アルゼンチン	10%	8.5%
ドミニカ共和国	10%	8.2%
グアテマラ	10%	7.5%
ペルー	10%	7.4%
スリナム	10%	7.4%
パラバドス	10%	7.3%
セントルシア	10%	6.4%
グレナダ	10%	6.4%
セントビンセント・グレナディーン諸島	10%	6.3%
エクアドル	15% (貿易赤字国: 10%から引き上げ)	6.3%
ジャマイカ	10%	6.2%
トリニダード・トバゴ	15% (貿易赤字国: 10%から引き上げ)	6.0%
チリ	10%	5.9%
パナマ	10%	5.6%
コロンビア	10%	5.5%
ドミニカ	10%	4.0%
ボリビア	15% (貿易赤字国: 10%から引き上げ)	3.8%
コスタリカ	15% (貿易赤字国: 10%から引き上げ)	3.4%
ベネズエラ	15% (4月設定の税率が再度適用)	2.1%
アンティグア・バーブーダ	10%	1.6%
パナマ	10%	1.4%
ガイアナ	15% (4月設定の38%から引き下げ)	0.8%
キューバ	10%	0.1%

※：実効関税率は、各国の品目別関税率を2024年の輸入量で加重平均した値である。トランプ関税以前適用の最惠国関税(MFN)などの既存関税、相互関税、232条関税、IEEPA関税、301条関税などのセクター別の関税と免税措置などが含まれる。アンチダンピング関税(AD)と相殺関税(CVD)は含まれない。

出所：TPC, Tariff Rules Engine v1.1. から筆者作成。<https://taxpolicycenter.org/taxvox/modeling-tariff-complexity-how-tpc-tracks-billions-policy-combinations>

26%のMFN関税)。②USMCA以外の米国とLAC諸国間のFTA(チリ、コロンビア、パナマ、ペルーとの2国間協定、米国・中米・ドミニカ共和国協定：CAFTA-DR)では、特恵関税が失効している。そのため、これらの国からの輸入品には、相互関税が課される前に実効関税が上昇する。③相互関税の対象が、自動車や鉄鋼などの特定品目(25~50%)に限定されている。そのため、石油や精錬銅(チリやペルーからの銅製品輸入の大半を占める)などは除外されており、セクターごとに実効関税率が大きく異なる。

LAC地域のETR水準は、ミャンマー(44%)、中国(37%)、バングラデシュ(35%)、インド(34%)、ラオス(26%)、カンボジア(25%)、インドネシア(23%)、ベトナム(21%)などのアジア主要国と比較して大幅に低い水準にある(TPC 2025)。この低いETR水準は、米国市場においてLAC地域の価格優位性が高まることを示唆している。トランプ関税を契機とするグローバルサプライチェーンの再編は、衣料品、医療機器、アグロインダストリーといった分野において、LAC諸国に貿易転換の機会をもたらすと考えられる。

このように、トランプ2.0がLAC諸国に相互関税を課したもの、その影響は地域全体では限定的とみられている(ECLAC 2025)。2025年のLAC地域の商品輸出額は、前年(4.5%増)とほぼ同水準の5%増が見込まれる。主要貿易相手国別では、中国向けが7%増、欧州連合(EU)向けが6%増、米国向けが5%増の見通しだ。FTA特恵アクセスは失われるものの、メキシコ、中米、カリブ地域の対米輸出は堅調に推移する見込みである。また、一次産品価格(銅など)の上昇、地域通貨の回復、債券利回りの低下やソブリン・スプレッドの縮小など、市場の安定を示す動きもある。実際、国際通貨基金(IMF 2025)は2025年10月、LAC地域全体の成長率を2.4%(4月の予測は2.0%)、ブラジルの成長率を2.4%(同2.0%)、メキシコの成長率を1.0%(同-0.3%)に上方修正した。

## おわりに

トランプ2.0の関税政策には、その継続期間や再交渉の可能性など、依然として不透明な点が多い。米国との貿易関係や外交関係が国ごとに異なるLAC諸国にとって、この不確実性の中での戦略的な対応が求められる。LAC諸国が米国の経済安全保障上で果たす役割を交渉のテコとして活用し、粘り強く協議

していかなければならない。関税賦課決定の権限は議会にあるため、IEEPAを根拠とする大統領の広範な関税の合法性が現在最高裁で審理されている。敗訴した場合には、通商拡大法232条（国家安全保障）や通商法301条（不公正慣行）といった別の法的根拠に切り替えることが検討されている。この可能性に備えて、LAC諸国は多国間主義や紛争の平和的解決に積極的に取り組むとともに、ポスト・トランプ2.0も視野に入れて、対米貿易政策を維持することが重要である。EUやアジア諸国、カナダ、中東、アフリカといった第三国・地域との連携強化やメルコスールの拡大を検討して市場の多角化を進めていく必要がある。

## 参考文献

- ECLAC（国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会）(2025), *Perspectivas del Comercio Internacional de América Latina y el Caribe, 2025. El comercio internacional en la nueva era de interdependencia instrumentalizada.* Octubre, Santiago, Chile.
- IMF（国際通貨基金）(2025), *Regional economic outlook. Western Hemisphere: navigating a shifting global environment,* October, Washington D.C. USA.
- Tax Policy Center (TPC) (2025), *Tracking the Trump Tariffs:* Updated December 5, 2025. <https://taxpolicycenter.org/features/tracking-trump-tariffs>

(くわやま みきお ラテンアメリカ協会ラテンアメリカ・カリブ研究所 シニア・リサーチフェロー、神戸大学経済経営研究所 リサーチフェロー)

## ラテンアメリカ参考図書案内



## 『フェアトレード原論 - ラテンアメリカから問い直す』

山本 純一 明石書店

2025年12月 359頁 3,600円+税 ISBN978-4-7503-6021-8

ラテンアメリカの連帯経済論、特にフェアトレードの研究のみならずコーヒーでの実践に長年取り組んできた著者（慶應義塾大学名誉教授）のライフワークの集大成。

欧米日のフェアトレード運動とそれを支える言説を分析し新たな可能性を求めて問い合わせすることを目的として編まれた本書は、まず歴史と理論を論述し、最大の商品コーヒーについてメキシコ南部チアパス州を例に生産者、バイヤー、仲介組織を展望し、著者も参画した国際協力機構（JICA）が実施した支援プロジェクトを振り返り、これまでのフェアトレードを総括、今後の可能性とグローバル資本主義との共生の課題を検討している。補論として労働市場のフェアトレード化についての試論を述べている。（桜井 敏浩）